三井住友トラスト・アセットマネジメントがパナソニック＜6752＞株式の大量保有報告書を提出

東証１部・名証１部のパナソニック＜6752＞について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが12月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのパナソニック株式保有比率は、5.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年12月15日。